

技能講習、特別教育 開催のご案内

根室市通年雇用促進協議会では、**根室市内にお住まいの季節労働者の方を対象**とした技能講習、特別教育を開催します。(中標津町での受講種目は裏面をご覧ください。)
みなさまの積極的な参加をお待ちしております。

根室市と中標津町での受講種目があります。(詳しくは裏面をご覧ください。)

各講習の受講料は無料です。

根室市内での受講種目

① 小型移動式クレーン運転技能講習 (10名)

令和4年5月23日(月)～令和4年5月25日(水)

16時間コース 20時間コース 申込締切日:令和4年5月18日(水) (7名以上で開催)

講習会場 ● 5月23日(月)、24日(火)

根室相互自動車学校 根室市穂香 102番地

● 5月25日(水)

北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9

開始時間 午前9時より

② 玉掛技能講習 (10名)

令和4年5月26日(木)～令和4年5月28日(土)

15時間コース 19時間コース 申込締切日:令和4年5月18日(水) (7名以上で開催)

講習会場 北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9

開始時間 午前9時より

③ ドローン技能講習 3級 (6名)

令和4年5月13日(金)～令和4年5月14日(土)

15時間コース 申込締切日:令和4年5月9日(月)

講習会場 根室相互自動車学校 根室市穂香 102番地

開始時間 午前9時より

対象者 根室市内にお住まいの季節労働者の方 (詳しくは裏面をご覧ください。)
※季節労働者とは雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方をいいます。

講習名	期間	コース時間	受講対象
① 小型移動式クレーン 運転技能講習	3日間	16時間	・クレーン運転士及びデリック運転士または、揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ・床上操作式クレーン運転技能講習または、玉掛技能講習を修了した方
		20時間	・上記以外の未経験者
② 玉掛技能講習	3日間	15時間	・クレーン、移動式クレーン等の免許を取得された方 ・小型移動式または、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方
		19時間	・上記以外の未経験者
③ ドローン技能講習	2日間	15時間	・満18歳以上で、普通自動車運転免許をお持ちの方

申込方法 はじめに「根室市通年雇用促進協議会」へお電話でご連絡をお願いします。

お問合せ 根室市通年雇用促進協議会 (根室市役所 2階 商工労働観光課内)
根室市常盤町2丁目27番地 ☎ 0153-23-6111 (内線 2273)

先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに!

★感染症の拡大状況により講習日程が変更になる場合もあります。

中標津町での受講種目

講習会場 株式会社 北友商会 中標津町東 37 条南 1 丁目 1 番地 1

講習日程 講習機関指定日（詳しくは協議会事務局までお問い合わせ下さい。）（種目により 4 月下旬から随時受講できます。）

申込方法 受講する 1 か月前までに、事務局に連絡をお願いします。（受講人数 3 名以上で開催になります。）

先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに！

講習名	定員	期間	コース時間	受講対象
①小型移動式クレーン運転技能講習	5名			・表面記載のとおり
②玉掛技能講習	5名			
③高所作業車運転技能講習	5名	2日間	12時間	・移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ・ 小型移動式クレーン運転技能講習 を修了された方
		2日間	14時間	・ 大特、大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方
④フォークリフト 運転技能講習	5名	2日間	11時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方、または大型特殊自動車（限定付）免許をお持ちで、フォークリフト運転の特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3ヶ月以上ある方
		4日間	31時間	・ 大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方 ・大型特殊自動車（限定付）免許をお持ちの方
⑤車両系建設機械 （整地等）技能講習	5名	2日間	14時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、 小型車両系（整地等）の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方 ・不整地運搬車運転技能講習を修了された方
⑥車両系建設機械（解体用） 技能講習	9名	1日間	5時間	・車両系建設機械（整地等）技能講習を修了された方
⑦不整地運搬車 運転技能講習	4名	2日間	11時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、車両系建設機械または、不整地運搬車の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方 ・ 車両系建設機械（整地等）技能講習を修了された方
⑧ガス溶接技能講習	3名	2日間	13時間	・満 18 歳以上の方
⑨地山の掘削土留め支保工 作業主任者	3名	3日間	17時間	・地山の掘削作業または、土留め支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験がある方（事業主の証明が必要）
⑩小型車両系建設機械（整地等） 運転業務の特別教育	6名	2日間	13時間	・満 18 歳以上の方
⑪ローラーの運転業務に係る 特別教育	6名	2日間	10時間	・満 18 歳以上の方
⑫フルハーネス型墜落制止用 器具特別教育	6名	1日間	6時間	・満 18 歳以上の方
⑬足場の組立て特別教育	6名	1日間	6時間	・満 18 歳以上の方
⑭新・伐木等の特別教育	6名	3日間	18時間	・満 18 歳以上の方
⑮アーク溶接等の特別教育 （短縮コース）	6名	2日間	15時間	・満 18 歳以上の方（事業主の証明が必要）

お申込方法

受講を希望する方は下記の書類が必要です。まずは当協議会へご連絡をお願いします。

■必要書類

- 令和 3 年 4 月 1 日以降の雇用保険特例受給資格者証※
- 証明写真（サイズ 25mm×35mm）1 講習につき 1 枚（ドローン技能講習は不要）
- 各講習において必要な資格の免許証及び修了証
- 印鑑（シャチハタ不可）
- 住所を確認できるもの（自動車免許証等）

※雇用保険特例受給資格を証明する書類（**A**・**B**のいずれか）が必要です。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

B 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)

被保険者番号 確認(受理)通知年月日 取得時資格取得年月日 被保険者講習

被保険者氏名 生年月日(元号-年月日) (大文字 3 桁)
(4 桁)

事業所名略称 転勤の年月日

この数字が
2または、3の方

この年月日が
令和3年4月1日以降の方

雇用保険特例受給資格者証

1. 受給番号 2. 氏名 3. 籍貫 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.